る手

た度

場途

業市対

案 内

障が 通度 費心 い 福 を身 が、所得。 「おおりに、 「おおりに、」 「おおりに、」 「おいい。」 「おいい。 「もれい。 「もれ。 「もれ。 「もれい。 「もれい。 「もれい。 「もれ。 「もれ。 「もれ。 「もれ。 「もれ。 「もれ 助障 該当 当 (

課の健療6

に続お30幅以私4

■ 木 申 限費11課 同百の 月で課2040 総または、 20万円) 20万円) 30 H (火)

成が 各支所経済 者 0 土 の印 写鑑

を

ひとり親家庭の経済的な自立を支援

こども家庭課家庭支援係 ☎27-8563

○自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練対象講座を受講し修了した場合、対象 経費の60%に相当する額(上限あり)を支給しま す。

○高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1 年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練 促進給付金を支給し、修了後には修了支援給付金 を支給します。

懂①高等職業訓練促進給付金=月額10万円(市民 税非課税世帯)、月額7万500円(市民税課税世 帯)で、修業の最終年限は月額4万円を加算② 修了支援給付金=5万円(市民税非課税世帯)、 2万5,000円(市民税課税世帯)

※申し込み方法など詳しくは、同課または各地区 保健福祉センターへお問い合わせください。

(J ず ħ ŧ

を

持

参 名義

 \mathcal{O} 各預金

区通

保帳

名健福:

内郷支所な

除支 え 新

。 で 小

を

祉

お知らせ **Information**

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

▶市政情報番組「いわきWith」

毎週月曜日 19:00~19:30

毎週金曜日 13:00~13:30 (再放送) 毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)

▶GOOD DAY いわき プラス

月~金曜日 7:45~/12:10~(再放送)

ラジオ福島 (1431KHz・90.2MHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

福島放送 4月10日(土) 11:40~ 5月8日(土) 11:40~

福島中央テレビ 4月17日出 9:25~ 4月18日(日) 13:55~ テレビユー福島 4月24日出 9:25~

※変更となる場合がありますので、広報広聴 課広報係(☎22-7402) へお問い合わせい ただくか、市ホームページをご覧ください。

今月の納期(納期限4月30日金)

固定資産税・都市計画税

第1期

人口と面積

いわき市の

人 口 336,081人 (-270)(-123)166,405人 男 169,676人 (- 147) 女 世帯数 144,123世帯 (+ 29) 面 積 1,232.26km

令和3年3月1日現在/(前月比) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、

中止・変更となる場合がありますので、事

前に各担当へお問い合わせください。

無料相談窓口一覧(保存用)

※電話でお受けしている相談もあり ますので お問い合わせください

	元十十一 	兒(沐江加	J 59	「ので、お問い合わせください
相談名	相談内容	とき	相談員	ところ
市民	市に対する要望・意見や問い合 わせ、相談窓□の案内など	月~金曜日 8時30分~17時15分	市民相談員	広報広聴課 (☎22-1299) または各支所市民相談員
登 記	不動産の権利取得や変更に関す る登記の申請・手続きなど	第2火曜日 9時~正午	司法書士	<u></u>
労働・年 金	労務管理・労働条件などの問題 や、社会保険・年金の手続き	第3火曜日 10時~正午、13時~15時	社会保険労務士	広報広聴課(☎22-7438) ※登記相談は、いわき司法 書士総合相談センター
法 律	社会生活上のトラブルを解決す るための法的アドバイス	第2・3・4水曜日 14時~16時30分(予約制)	弁護士	(☎0120-81-5539) で も受け付けています。 ※労働相談は、労働基準監
行政手続	十明自然V/TFI及で丁帆で	第1・4火曜日 10時~正午、13時~15時	行政書士	督署いわき総合労働相談 コーナー(☎81-0068)、
税 務	所得税・相続税・贈与税等の税 全般にかかる申告・納付など	第1·2·3·4木曜日 10時~正午、13時~15時	税理士	│ 市労働福祉会館(☎ 24- 2511)でも受け付けてい ます。
行 政	国の行政機関に対する要望・意 見など	第2金曜日 10時~正午、13時~15時	行政相談委員	
生活再建	被災者の生活再建等に関する問い合わせ、支援制度の案内など	月~金曜日 8時30分~17時15分	広報広聴課職員	広報広聴課内生活再建市民 総合案内(☎22-1245)
交 通	交通事故の損害賠償や示談など 運転能力への不安など 認知機能への不安など	木曜日 13時~16時(予約制)	交通相談員 自動車教習所員 保健師	消費生活センター (予約先: 市民生活課 ☎22-1152)
消費生活	消費者と事業者との契約トラブ ルや多重債務問題など	月~金曜日 9時~16時	消費生活相談員	消費生活センター (☎22-0999)
年 金	国民年金全般	月~金曜日 8時30分~16時30分	年金アドバイ ザー	国保年金課(☎22-7464)
心の健康	精神面・心の問題(うつ病・ひ きこもり・アルコール・自殺な ど)	月~金曜日 8時30分~17時	保健師	保健所地域保健課 (☎27-8557)
母子・父 子・寡婦	母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなど	月~金曜日 8時30分~17時15分	母子・父子自立 支援員など	小名浜地区保健福祉センター (☎54-2111) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター(☎27-8612)
家庭児童	不登校や友人関係、子どもの養 育、児童虐待など	月~金曜日 8時30分~17時15分	家庭相談員など	各地区保健福祉センター
女 性	離婚や夫などからの暴力、家庭 不和	月~金曜日 8時30分~17時15分	女性相談員など	小名浜地区保健福祉センター (☎54-2111) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター(☎27-8612)
医療安全	医療に関する相談や情報提供など	月~金曜日 8時30分~正午、13時~17時	保健所職員	保健所内医療安全相談センター (☎27-8556)
生活・就 労	生活に困窮している方の生活全 般や就労など	月~金曜日 8時30分~17時15分	相談支援員、就 労支援員	生活・就労支援センター (☎38-6500)
権利擁護	高齢者・障がい者の権利侵害・ 財産管理などの法的アドバイス	第2・3・4木曜日 14時~16時30分(予約制)	弁護士、司法書 士	権利擁護・成年後見センター (☎27-8571)
教 育	子どもの悩み(いじめ・友人関 係・不登校・進路・勉強など)、 保護者の悩み(子育て・教育・ しつけ・不登校・交友関係など)	【電話】①月〜金曜日 9時 〜18時 ②土・日曜日、休日 9時〜17時(第3日曜日、年 末年始を除く)	教育相談員	総合教育センター (☎ 23-7261)
子 ど も 健康教育	小・中学生の行動面・学習面・ 不登校などの悩み	月~金曜日 9時~17時(予約制)	教育相談員、臨 床心理士	総合教育センター (☎22-3709)
心配ごと	日常生活の悩みごと	月~金曜日 9時~17時	市社会福祉協議会職員	市社会福祉協議会 (☎24-4850)
	もめごとや悩みごとに対する法 律上の解決方法	第 1 水曜日 13時~16時(予約制)	弁護士	市社会福祉協議会 (☎23-3320)

この欄は広告です。広告掲載を希望する方は直接、取扱指定代理店(侑福島メディア☎29−3870)に申し込み願います。

無料相談窓口一

覧

お知らせ

■申し込み方法 圓申込期間・期限 四内容 醤補助額 □定員 □貸与月額 時間

> 度、申請が必要です。忘 関前年の所得が一定基準 下の学生 が確認できる書類、印鑑 が確認できる書類、印鑑 方は、雇用保険受給資格 方は、雇用保険受給資格 方は、雇用保険受給資格 を芸術文 化活動に補助金

ま格っている。

の森 % 林ボランテ **7** 1

図前年の所得が一定基準 9に手続きをしてくだ。 特例を受けるには、1 特例を受けるには、1

金係

付集

付例を受ける場合

け料

付学生

ロカせくださ; 詳しくは同語 の事業

活動に対 など 22 0) ア 団 補ボ 莇 ラ 8 い課り 体 金ン1 へま

図令和3年3月1日から12り係 ☎22・7476 の業労政課商業まちづく

6

月

30

日(水)

お知らせ

工店事舗

費・家賃を

を店

補の

助改

装

印鑑をいない。

持だす同しし

がある。 があるで、 あるで、 あるで、 あるで、

令和3年成人式

43 孫

延期した令和3年成人式を、会場を変更 して5月3日例に開催します。指定された 地区を変更して出席を希望する方は、同課

小名浜地区=いわき平 競輪場5階 ④勿来、 遠野、田人地区=勿来 市民会館

☑平成12年4月2日~ 平成13年4月1日まで に生まれた方



令和2年成人式

い区本

戻りを

力

み

ゆ

D

ドき

の湯

を用

度

医療センター 間で、〒972 に必要事項を記 (共通)

73-88 (13載の)

泉常

:磐支所!

経

済

土

木

課温

へ医で、要の必要の

日

(金) 消

钔

有効

生涯学習課青少年係 ☎22-7558

へお問い合わせください。

■11時30分~(受け付けは10時~)

☑①平地区=いわき平競輪場3階 ②常磐、 内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久 之浜・大久地区=いわき平競輪場4階 ③

市ICT利活用社会推進計画を策定

金

☆ 26 ・ 67 ・ 67 ・ 67 ・ 67

修勤 7

学務 9

資す1

を貸・

助産師修学資金

乗者(風営法関連業小売・飲食サービスを利用して新規出店とが成まり

課総務係

タ

事務局総務

情報政策課情報化推進係 ☎22-1172

分額限象

市では、情報通信技術(ICT)の利活用に より、市民サービスの向上や行政の効率化など を一層推進していくため、本年度から令和7年 度を計画期間とする同計画を策定しました。同 計画に基づき、新時代のICTの積極的な活用 による地域情報化を進め、市民の皆さんの安 全・安心を確保し、快適で便利な魅力と活力の ある豊かな社会づくりを推進していきます。

○同計画の概要

営

助産師修学資金団大学(大学院を除く)団大学(大学院を除く)

労政課

 ~ 0

る方

 \mathcal{O}

 \mathcal{O}

養成

施設に在学

※

業号により | 31日側

n (月)

課定着

ます

必

同決

へし

地域情報化が創る 「i スマート社会 いわき」 ① I C T を活用した安全・安心で健康な くらしの確保 ② I C T を活用した簡 単・便利な行政サービス ③ | CTを活 方釒 用した魅力と活力のあるまちづくり

ICTを活用した簡素で効率的な行政運

市住生活基本計画を策定

文化振興課文化振興係 図市内に住所または活動の 施する事業で、次のいずれ がに該当するもの ①文化 活動の成果を市民に発表す る事業 ②国内外の優れた 芸術家などを招いて共に文 でる事業 ③県代表以上の する事業 ③県代表以上の

住まい政策課住宅計画係 ☎22-1178

図営利・政治活動などを目 (図)対象活動=4月から来 年3月までに自主的に実施 する、広葉樹の植え付けや 下草刈り、間伐、森林内の 下草刈り、間伐、森林内の でに算悪でに自主的に実施 が選または案内板の設置・ 大などの資材購入費、機具 が要書類をど のとしない2人以上の団体 が道または案内板の設置・ 大などの資材購入費、機具 でに募多数により、予算額 を超えた場合は、事業費 を超えた場合は、事業費

苗

・のや施来体目

市では、本市の地域特性や住宅事情、住居 ニーズなどの変化を把握し、市民の皆さんの 住生活の安定確保・向上の促進を図るため、 本年度から令和12年度を計画期間とする同計 画を策定しました。同計画に基づき、基本理 念の実現に向け、市民の皆さん、事業者、市 がそれぞれの役割を踏まえ、良い住まい・住 環境づくりに主体的に取り組み、協働・連携 を図りながら、住宅施策を推進していきます。

○同計画の概要

費額

住んでよかった 住み続けたい 住まいるシティ・いわき

①安全・安心に暮らせる住生活の実現 ②活力ある良質な住宅市場の形成 ③

自然災害に強い住まい・住環境の確保

市公共施設等マネジメント推進

ます

市民委員会委員

施設マネジメント課計画推進係 ☎22-7408 ☐ shisetsu-management@city.iwaki.lg.jp

☐ shisetsu-management@city.iwaki.lg.jp

市公共施設などの在り方について検討・協議 を行う同委員会の委員を募集します。

☑/Ⅲ4月1日現在、18歳以上の市内居住者で、 任期中の平日の日中に4回程度開催する会議に 出席できる方/5月~来年3月

冠若干名(書類審査により選考)

■/囲任意の様式に住所・氏名・年齢・電話番 号・メールアドレス・勤務先(現在就労してい ない方は略歴)を記入し「これからの公共施設 がどうあるべきか」について800字程度にまと め、〒970-8686 施設マネジメント課へ(直 接持参・一一可) / 4月30日金消印有効 ※結果は応募者全員にお知らせします。

17 広報いわき 2021.4 広報いわき 2021.4 16